

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	第 1 1 回 松阪市環境保全審議会
2. 開 催 日 時	平成 2 2 年 4 月 9 日 (金) 午後 1 3 時 0 0 分 ~ 午後 1 4 時 3 0 分
3. 開 催 場 所	松阪市役所第 3、第 4 委員会室
4. 出席者氏名	(委 員) 朴恵淑、 富田靖男、市川雄二、葛山博次、 小山利郎、須藤弘、辻宣夫、橋本昭彦、長谷川靖、 林秀樹、前田太佳夫、宮岡邦任、森勝之、森本義次 (会 長 副会長) (事務局) 三田環境課長、村田環境保全担当主幹、杉田、植村
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	9 名
7. 担 当	松阪市環境部環境課環境保全係 TEL 0598-53-4067 FAX 0598-26-4322 e-mail kan.div@city.matsusaka.mie.jp

議事録は別紙の通り

日時 平成22年4月9日(金) 13時00分～14時30分

場所 松阪市役所第3、第4委員会室

- 概要
1. 開会
 2. 議事
クリーンエナジーファクトリー社の「CEF 松阪飯南ウインドファーム」について
 3. その他
 4. 閉会

出席者 18名(傍聴者9名)

委員 14名

朴恵淑、富田靖男、市川雄二、葛山博次、小山利郎、須藤弘、辻信夫、橋本昭彦、長谷川靖、林秀樹、前田太佳夫、宮岡邦任、森勝之、森本義次

事務局 4名

三田環境課長、村田環境保全担当主幹、杉田、植村

事業者 クリーンエナジーファクトリー株式会社(以下、CEFとする。)

審議内容

議事「CEF 松阪飯南ウインドファーム」について、CEFより資料(第10回環境保全審議会における審議会意見とその対応)説明がなされる。

会長：ありがとうございました。ただいまの説明を受けて、どの側面からでも結構ですので、委員の皆さんからご意見やコメントがございましたらよろしくお願いします。

委員：意見6のところ松阪牛の生産に井戸水をかなり使われているという記述があります。このことについて水質や濁りの調査はされていますが、現段階での量的な把握はどれくらいされているのでしょうか？

CEF：量的な把握はできておりません。聞き取りでどのくらい使用しているかを聞いただけです。

委員：上流部を開発しますので裸地の面積が増えて、浸透せずに直接流出で河川へ流れ込む量が増えてしまうと思います。すぐに出なくとも、生産者が使用している井戸の地点まで数ヶ月、数年後には涵養量が減ることによって水位が下がってしまう、あるいは使用量に耐えうるだけの量を得られなかったりする可能性はないですか？こういうことも含めて今どの程度の地下水量があって、どの程度の面積で開発したときに流出量がどのくらいで涵養量が減ることによってどれくらい地下水の変化が見込まれるのかという調査は必要ではないでしょうか？

CEF：開発面積としては20ヘクタールくらいあるんですが、開発の形状が線状ですので事業

地周辺の面積と比較すると改変する区域の面積は少ないと思います。どこまで分母を取るかということが難しいですが、線状の開発ですので水源の涵養に対する影響は少ないと判断しております。

委員：例えば風車を建てる時に風車を設置する面積としては小さいでしょうけれど、風車を回すのに邪魔な木は当然伐採しますよね？そのために裸地の面積はかなり広がるのではないのでしょうか？そうなれば今森林になっているところが芝生になっても、芝生ですと涵養力が違いますし、芝生が剥げて裸地になるともっと直接流出が大きくなると思います。そのあたりのことで、開発面積は小さくても、最終的に工事が終わって風車の建っているその面積だけが開発面積ということにはならない気がするんですけど。

CEF：伐採して改変していく中で、全部入れて13ヘクタールくらいです。風車を回すために木を切ることはありますが、地上高85メートル、羽が50メートルの風車でございまして、風車の地盤から樹高35m以上の木でしたら邪魔になります、35メートル以上の木というのは現在あの周辺ではありえないと思いますので、風車を回すために木を切るということはありません。したがって、最大でも改変面積以上いじることはございません。それに伴いまして、三重県の農林事務所さんと打ち合わせをさせて頂く中では復元する、いわゆる造成森林を設けるとかいう形を考えておりますので、これ以上増えるということはありません。

委員：造成森林を設けるということは一回伐採してしまった後にまた入れなおすということですよ？そうすると、木の年齢にもよると思うんですが、もともと生えていた木より若い木が…。

CEF：なので、20ヘクタール以下であり、それ以上増えることはありません。

委員：そうですね。20ヘクタール全部伐採してしまったら大変なことになると思うんですが、風車の周辺をどのくらいの規模で伐採してしまった時に地下水にどの程度の影響が出るのかという把握は必要なんじゃないかなという話なんです。供用後も水量を確保できるレベルの開発面積であるということは今数値とかで示して頂くことはできませんか？

CEF：現段階では尾根上の線状の開発であり、水脈を分断することはないと判断しています。1つ1つのサイトについては25メートルから40メートルくらいであとは道路が5メートルですので、全体的に流域に対して占める割合は非常に小さいと思っています。しかも尾根上なので、ほとんど影響はないということで予測評価からは外しております。

委員：そうすると調査する必要もないということですね？

CEF：今まで方法書段階からさせて頂いて、そういうご意見はございませんでしたので、現段階ではそこまでは考えていません。

委員：数年後に水量が減った時にどのような対策を講ずるのでしょうか？

CEF：水量が減るということは水位が低下するということですので、再度井戸を掘りなおして深井戸にするなど、今の井戸の深さは分かりませんが状況に応じてできると思います。

委員：この程度の深度を掘れば同じような水質、流量が得られるということは今のうちに調査しておく必要はありませんか？あまり深く掘っても基盤に当たってしまい流量が得られない気がするんですけど。

CEF：基本的に環境影響を選定してやっているわけですが、その中で井戸水に対する影響はないだろうということで予測評価項目から外しています。

委員：水の環境影響評価では水質や濁りといった化学量はよくやられているんですが、物理量はあまりやられている例がないんですよね。そういう意味でちょっと心配かなって感じがしますので、後々何か起こって揉めるよりは今のうちに実態を把握して頂いておく方がいいのかなと思います。

CEF：上流部の事業地に近いところで、どれくらいの水を使っているかなどの聞き取り調査を行っています。供用後にも同じような聞き取り調査を行って影響があるのかないかを把握していこうかと考えています。

委員：聞き取り調査ももちろん非常に重要な調査のひとつだと思うんですが、風車の影響なのか例えば気候変動で降水量の減少が起こったことによる影響なのか、後からの調査だと因果関係が分からなくなることもあり得ると思います。後からではできないので今のうちに調査をしておくことに意義があるのではないかと思います。

会長：ありがとうございました。その他にありますでしょうか？

先ほど審議会が始まると同時に、私たち委員のところに資料が回されております。4月9日付けで「CEF 松阪飯南ウインドファーム事業に関する弊社の考えについて」ということなんですが、CEFさんの方で何か説明がございましたらよろしくお願いします。

CEF：ご説明させていただきます。まず、これにつきましては松阪市長様あてに出している資料でございます。環境保全審議会を9回、10回と審議する中でA社、B社という議論がありました。今回、地元の方からジャネックスさんが若干配置変更をされたということもお話も聞きました。我々といたしましてはこの事業を効果的に推進していく中ですね、オープンに、フレキシブルにやっていく中で極力重ならない進め方があるのならそうしていきたいと思っています。また、重なる部分が少なくなれば環境への負荷も小さくなるものと考えておりますので、配置については柔軟に考えておりますという主旨で松阪市長様宛に書かせて頂きました。A社が配置変更したことを受けて審議会の中でこれについて議論をということではなく、現段階での考え方として直前で申し訳ございませんが出させていただきました。

会長：ありがとうございます。A社については審議が終わりました。終わって間もないのですが、様々な申立てや市への寄せもあったと聞いております。審議が終わってしまったものに関してどうしていくかは決まっておられません。CEFさんが考えておられるようなことを我々審議会であらうと審議することはできないと思うんですね。私たちといたしましては出されたものについて審議をしていくことになっております。これについては限られたところでA、Bが至近距離で建てられるかもしれませんが、これまでに経験したことのないことに直面しています。会社の立場としては1年経った、何ヶ月経ったと言われますが、私たちにしてみれば出された資料について最大限の科学的知見を行使して審議していますので、時間がかかる、かからないという部分についてはそれほど重要なことではありません。かといって、審議会の答申を受けて市長が判断するというのもあって全く無関係であるということにはなりません、不確定要素が多いものに対してひとつの科学的知見であらうと云うもの変な話です。

よく主旨は分かりましたので、これについて特に議論をさせて頂くつもりは全くございませんのでよろしくお願いしたいと思います。説明を受けましたという位置付けとさせていただきます。引き続き、質問あるいはもっと詳しく説明がほしいなどがあればお願いします。

委員：水の量の話が先ほどありました。今後もしサンプリングのチャンスがありましたらその際でも結構ですので、沢水については水量、井戸については水位を調べてみてほしいと思います。今後、季節的な自然の変動なのか工事による環境影響なのかという問題になったときに必要になってくると思います。

また、面的な変化は少ないということでしたが、5%ならだめ、3%ならOKというスタンダードはありませんけれども、流域ごとの改変面積をできるだけ数値化してほしいと思います。流域ごとの改変面積が小さいのであれば数値化して整理してほしいと思います。取水井戸を焦点として流域ごとに何ヘクタールで、そのうち改変面積は何ヘクタールだから、例えば0.7%ですよとか、だから良いて言うわけではありませんが、我々は数字をもって判断したいと思いますので。もし宜しければ後日で結構ですので事務局へ出して頂ければと思います。それから、水位を測られる際、水質もそうなんです、自分たちのためにも非改変地域の近くの谷の井戸があれば比較して調べてみてほしいと思います。

会長：ありがとうございました。その他にありますでしょうか？

今出された水についての意見につきましてはどのような扱いとさせていただきますか？例えばいつまでに必ず提出して下さいというものなのでしょうか？それとも参考資料としてお願いしたいというコメント的な扱いとさせていただきますか…。

委員：先ほど、非常に小さいと発言されましたのでね、この場で数字がないというだけですね？極端なことを言えば本日付けでほしいんですけども、早急に事務局へ出して頂いて、事務局のほうから委員に送付して頂くということにしてほしいと思います。

会長：ありがとうございます。その他にありますでしょうか？

委員：審議会の内容から外れるかもしれませんが…。上仁柿を外された理由について伺いたいと思います。自治会より、説明会を受けてないからというのは理由になっていない、それなら下仁柿も説明会を受けていない、もっと他に理由があるんじゃないのかという話がありました。外された理由があるのであればお聞かせ願いたいと思います。

会長：ただいまの質問に対して…。

CEF：はい、説明します。最初に前市長さんのところに行った際、いわゆるA社、B社の中で他社さんが尾根を隔てて北斜面から上仁柿地区にかけて計画をされているという情報を頂きました。従いまして弊社は大石を含む深野、横野、下仁柿で計画をしました。前市長より、重ならないよう仲良くしてくれということでしたので、当初上仁柿地区も計画に入れておったのですが、すみわけという形でさせて頂きましたと当初の説明会で説明したものと解釈しておりますが、その説明では不十分でしょうか？

委員：それでは説明会を受けなかったから外したという理由は撤回されるんですか？それとも下仁柿のように説明会を受けていない地区もあるわけですが。

CEF：私の記憶が正しいかどうか定かではございませんが、今言われた、聞いて頂けなかったので撤回しますという意味ではなく、その意味の中には審議会が始まった当初から、上仁柿の住民さんから、うちには説明に来ないんだけどというお話を頂きまして、区長のところへ行きましたところ説明はいらないと拒否されてしまいました。第3回目くらいの審議会で私お話したかと思います。なので地区の説明をできないということで外させて頂いているということにつながっているものと解釈しています。

委員：なので、説明を受けていないところは外したというのは理由にならないということで、私も地元から追及されておりますので、そこを撤回されるかされないかを明確にしてほしいと思います。実はジャネックスさんの方からも説明会は受けてないんです。この前も言ったと思いますが、他の地域もそういうところがあるんです。ですので、説明会をしなかったから地域を外したということに対しては撤回されるのかされないのか。先ほど言われた重なった部分があるから外したというのであれば理由にはなるんですが、念を押して確かめたいところです。

CEF：まず、先ほど言いました重複しているので変えましたということがひとつです。それとふたつめに、説明会に伺うその前の段階で説明会すらさせて頂けないという認識で言わせて頂いたのではないかと思います。

委員：説明会はいらぬというのは風力に対しては飯南町で説明会をされましたので、風力発電についての説明はしていないということであって、説明はいらぬということではありませんでした。解釈でお互いに誤解があったようですが、立場上私も地域で説明できませんので、ご了承ください。

CEF：申し訳ございませんでした。

委員：よろしくをお願いします。

CEF：分かりました。

会長：ありがとうございました。

温暖化防止のために自然から新エネルギーを得るということは素晴らしい発想ではありますが、しかし、一方で地域住民の合意形成が非常に重要だということもよく分かっていると思います。そういうことで自治会の代表の方も委員としてご参加頂いており、この方たちというのは非常に難しい立場にあるんですね。原則この審議会は公開ですので、個人の変な気持ちを交えてやっているということはありません。地元は地元の考え方がありますし、審議会は審議会ですらなければならぬことがあります。みんなにとってプラスになるように時間をかけてやってきたんです。事業者の皆さんには長い時間だったかもしれませんが、100%協力して頂いたことには感謝をいたします。今回で11回目ということもあって我々にとっても長い期間ですが、市のトップである市長の判断にはさらに長い時間が必要かもしれません。野鳥の会をはじめとした反対の声も出ている中、可か不可か。市のトップも地域の意向を汲み取って、地域にとって一番いいようにしたいと言っています。それに関しては分かって頂きたいと思います。

それから、ここの審議会は環境保全審議会ということですが、狭い意味での環境ではありません。人が住んでいるのも広い意味での環境ですので、委員それぞれの発言に関しては例えどんな内容であろうと会長としては止めることはできません。

話が長くなりましたが、委員のみなさんから他に何か意見がございましたらお願いします。

委員：他社と至近距離ということですが、12～15基なんかももしここに建設した場合、事業として可能なんでしょうか？建てられるのかどうかという疑問が消えていかないので。

CEF：我々の配置図では風車の座標入りで出させて頂いておりまして、その中で相手方さんがどの程度の至近距離でどの程度のところに風車を建てられるのかということが決まれば、例えばそれが30メートルなら無理だと思うんですが、それが100なのか、200な

のかということがまだ現状では分かりません。我々としては今おっしゃられたように13番、14番という部分は非常に近くて懸念される件であるのかなと認識しております。先ほど提出した文書にも書かせて頂きましたとおり、そこに関しては正式に事業が進んでいくのであれば、他社さんの座標もふまえて、我々としてはそこをやめて12基でさせて頂きたいと。その方が環境影響、負荷も低くなるのかなと。そのように考えております。

委員：座標の図面を見る限りでは素人の私でも難しいかなと疑問に思いましたので。

CEF：プロットしている点もそうなんですけど、我々の部分については座標位置でさせて頂いているんですが、他社さんのところはあくまで地図上で書かれたものを我々の方で図面上に落とすだけなので、それがどこまで正しいのかということもあります。この先、本当に事業を進めていくことになればもう少し座標位置を含めた議論が必要なのかなと思います。

委員：専門的な立場からのご意見を頂ければ...

委員：配置を変更する可能性はあるんですか？

CEF：他社さんのこともございますし、市も含めてベストな方法というのがあると思いますので、そういった意味で我々としては意見を聞きながら最良の方法で変更する必要があるればそれも含めてやっていきたいという考えはございます。

委員：審議会の枠は外れますが、そうなった時の調整は事業者同士でやって頂けるのですか？

CEF：実際どういう風にやっていけばいいのかということもございますけれど、直接やっていくのがいいのか、それとも市が間に入って調整される方がいいのか、今の段階で当社としての見解を申し上げることはできないんですけど、我々としてはオープンに最良の方法でやっていきたいという考えでございます。

委員：ある特定のところに至近距離で建つと、風の影響もちろんです、環境に影響する負荷も変わってくるような感じがしますね。1足す1が2で済まないような気がします。もし変わるのであればこの審議会の議論に戻ってくる可能性がありますよね。環境に対する負荷も変わってきますし。至近距離によって2つの事業者が並行して進めていくことにうまく打開策があるかということには疑問を感じます。

会長：ありがとうございます。ちょっと教えてほしいんですが、他に至近距離の事例ってあるのでしょうか？

委員：1事業者で...というのがあります。ただ、それは自分のところの採算性の話ですので調整は可能かと思えます。

委員：アセスの結果、単独では良くても、複合的な部分については風が影響を受けてうまく風車が回らないとか、そういった営利的なことではなく、複合的な影響で自然環境への負荷が増大する、ひどくなる懸念はあると思いますね。

会長：今の意見は非常に重要なことですが、大変申し訳ないけれど環境影響評価においては複合評価ができていません。ひとつひとつに対する評価ということについてはかなり精度が進んでいて、いい形での成果を出しているのも現実ですが、複合的な部分については極めて難しいだろうと思っていますし、今のところそういう審議はしておりません。なのでその部分に関しては、企業倫理、つまり会社のCSRをどうやって果たしていくのかということに委ねるしかありません。

皆さんのそれぞれの部門で、これ以上特に何もなければこれでCEFさんの審議を全て終わ

りにしたいと思います。よろしいでしょうか？それではこの第 11 回目をもってクリーンエナジーファクトリー株式会社から出されているこのウインドファーム事業に関する環境側面についての審議は全て終わります。

これから私たちの役割としては答申を出すという形になりますが、計画変更というものも見えている中で、大変申し訳ないけれど今日答申案を出すことはできません。もちろん、答申は 100%出すものですが、どういう文言でどういう形で環境保全審議会の意向を答申に出していくのか、この段階ではまだそこまでには至りません。できるだけ早い段階で出すことを約束したいと思います。

長い時間大変だったかと思いますが、真摯に対応して下さった CEF さんに御礼申し上げます。それから、11 回もの審議会にご出席頂きました委員の皆さんにも感謝を申し上げます。これをもって第 11 回環境保全審議会を終わらせて頂きます。ありがとうございました。

以上